

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4985848号  
(P4985848)

(45) 発行日 平成24年7月25日(2012.7.25)

(24) 登録日 平成24年5月11日(2012.5.11)

(51) Int.Cl. F 1  
**B 6 5 D 33/02 (2006.01)** B 6 5 D 33/02

請求項の数 7 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2010-290679 (P2010-290679)	(73) 特許権者	000002897
(22) 出願日	平成22年12月27日(2010.12.27)		大日本印刷株式会社
(62) 分割の表示	特願2005-58954 (P2005-58954) の分割		東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
原出願日	平成17年3月3日(2005.3.3)	(74) 代理人	100127926
(65) 公開番号	特開2011-63322 (P2011-63322A)		弁理士 結田 純次
(43) 公開日	平成23年3月31日(2011.3.31)	(74) 代理人	100140132
審査請求日	平成22年12月27日(2010.12.27)		弁理士 竹林 則幸
		(72) 発明者	荻田 一夫
			東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
			大日本印刷株式会社内
		(72) 発明者	小林 泰一郎
			東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
			大日本印刷株式会社内
		審査官	戸田 耕太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 複合容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

軟包装袋の外面にスリーブ材を接着して装着してなる複合容器であって、前記スリーブ材の両側辺部の対応する位置にそれぞれ押し込み部を設け、該押し込み部を内方に押し込むことによって、開口し、かつ、開口した状態を保持し自立性を付与した複合容器において、前記スリーブ材の両側辺である対向するスリーブ折れ線の全辺の両側に略円弧状にそれぞれ押し込み外折れ線を設け、該押し込み外折れ線で形成された内側部分をそれぞれ前記押し込み部とし、さらに前記押し込み外折れ線を上端及び下端が前記スリーブ折れ線上で交差しないように設けたことを特徴とする複合容器。

【請求項2】

前記スリーブ折れ線の両側に設けられた、一对の前記押し込み外折れ線の上端間及び下端間の長さが同一であることを特徴とする請求項1記載の複合容器。

【請求項3】

前記スリーブ折れ線の両側に設けられた、一对の前記押し込み外折れ線の上端間と下端間の長さが異なることを特徴とする請求項1記載の複合容器。

【請求項4】

前記スリーブ材の高さを前記軟包装袋の高さの1/2以上の高さとしたことを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の複合容器。

【請求項5】

前記軟包装袋の外表面と前記スリーブ材の内面を部分的に接着したことを特徴とする請求

項 1 ~ 4 のいずれかに記載の複合容器。

【請求項 6】

前記スリーブ材を扁平状に折り畳んだときの形状が、両側辺となる対向するスリーブ折れ線が平行である長方形としたことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の複合容器。

【請求項 7】

前記スリーブ材を扁平状に折り畳んだときの形状が、両側辺となる対向するスリーブ折れ線が長方形ではなくテーパの付いた形状となり上方あるいは下方に広がる形状としたことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の複合容器。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、開封状態を保持することが可能で、自立性を付与した軟包装袋とスリーブ材とからなる複合容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、軟包装袋は横に倒した状態で保管、輸送等を行うことができ、かつ、コストが安いということから食品類、菓子類をはじめ多くの商品を包装する容器として使用されている。また、この軟包装袋に自立性を持たせた角底袋、スタンディングパウチ等も種々の内容物に対して使用されてきている。さらに、軟包装袋と板紙カートンあるいは段ボール箱とからなる複合容器には、バッグインカートン、バッグインボックス等があって、両素材の特性を巧みに組み合わせられて実用化されている。これらは当然自立性を有している（例えば、特許文献 1 参照）。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 11 - 236054 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

30

しかしながら、軟包装袋は開封した後に、開封状態を保持することが難しく、特に、内容物が消費されて収容されている量が減ってくると、さらにその傾向が強くなるという問題がある。また、軟包装袋を手で持ちながら内容物を消費する際に、取り扱いにくいという問題もある。さらに、自立性を持たせるためには、角底袋、スタンディングパウチ等の特殊構造の軟包装袋とするか、バッグインカートン、バッグインボックス等の複合容器とする必要があり、いずれの形態も構造が複雑になり、コストが高くなるという問題がある。

【0005】

本発明は、前述の問題点に鑑みてなされたもので、軟包装袋と外周に装着したスリーブ材とならなる複合容器であって、開口した状態で保持することができ、そして、自立性を付与することができ、かつ、コストアップを抑えた複合容器を供給することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するために、本発明による複合容器は、軟包装袋の外周面にスリーブ材を接着して装着してなる複合容器であって、前記スリーブ材の両側辺部の対応する位置にそれぞれ押し込み部を設け、該押し込み部を内方に押し込むことによって、開口し、かつ、開口した状態を保持し自立性を付与した複合容器において、前記スリーブ材の両側辺である対向するスリーブ折れ線の全辺の両側に略円弧状にそれぞれ押し込み外折れ線を設け、該押し込み外折れ線で形成された内側部分をそれぞれ前記押し込み部とし、さらに前記押

50

し込み外折れ線を上端及び下端が前記スリーブ折れ線上で交差しないように設けたことを特徴とした複合容器である。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、軟包装袋と板紙によるスリーブ材を組み合わせることによって、軟包装袋を開封した後に、開封状態を保持することができ、特に、内容物が消費されて収容されている量が減ってきた状態でも、開封状態を保持することができ、軟包装袋を手で持ちながら内容物を取り出して消費する際に、取り扱いやすいという効果を有している。

【0008】

また、コストが高くなることなく、簡単に自立性を持たせることができるという効果を有している。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明による複合容器を説明するための参考斜視図である。

【図2】本発明による複合容器を構成する各部材を説明するための参考斜視図である。

【図3】本発明による複合容器を構成するスリーブ材のブランクの例を示す展開図である。

【図4】本発明による複合容器を構成するスリーブ材に設けるスリーブ補助折れ線の形状を説明するための参考図である。

【図5】本発明による複合容器の製造方法の一例を説明するための参考概略図である。

【図6】本発明による複合容器を実際に使用する方法を説明するための参考図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明を図面を用いてさらに詳しく説明する。図1は、本発明を理解するための参考図であって、本発明に関連する複合容器（本発明とは異なる形状の押し込み外折れ線を有する複合容器）の斜視図である。以下、参考図等に示された符号を用いて、対応する本発明の複合容器、それを構成する各部材、スリーブ材のブランクの例、スリーブ補助折れ線の形状、製造方法の一例、実際に使用する方法を説明する。本発明による複合容器1は、軟包装袋10と板紙からなるスリーブ材20とからなり、軟包装袋10の外周に、スリーブ材20を巻き付けた形態であり、図1-aに示すように、扁平状の軟包装袋10に密着してスリーブ材20が折り畳まれた状態で軟包装袋10外周に装着されている。軟包装袋10には、扁平状の包装袋が使用されている。

【0011】

また、扁平状に折り畳んだスリーブ材20の二つのスリーブ折れ線a、bには、それぞれ（押し込み外折れ線により）押し込み部A、Bが設けられており、この扁平状の状態からスリーブ材20の両側端部の押し込み部A、Bを内方に同時に押し込むことによって、スリーブ材20が扁平状から略凸レンズ形状に開き、図1-bに示すように、そのままの状態を保持することができる。また、このスリーブ材20を開くと同時に、開封した軟包装袋10も開くことができ、軟包装袋10も開口した状態のまま保持することができる。さらに、軟包装袋10を自立させることができる。

【0012】

図2は、本発明に関連する複合容器1（本発明とは異なる形状の押し込み外折れ線を有する複合容器）を構成する各部材の説明図である。まず、軟包装袋10は、図2-aに示すように、一般的な扁平状の包装袋であり、上縁部に切り取り線等の開封手段11を設けている。軟包装袋10の材料は、特に限定されるものではないが、基本素材としてプラスチックフィルムないしシートを使用し、具体的には、例えば、ポリエステル系樹脂、ポリアミド系樹脂、ポリアラミド系樹脂、ポリオレフィン系樹脂、ポリカーボネート系樹脂、ポリスチレン系樹脂、ポリアセタール系樹脂、フッ素系樹脂等を使用することができる。このプラスチックフィルムないしシートとしては、未延伸フィルム、あるいは一軸方向または二軸方向に延伸した延伸フィルムのいずれのものでも使用することができる。また、

一般的には、上記のような基材フィルムに、さらに、製袋する際に、ヒートシール性フィルムを積層した積層体を使用するものである。本発明において、ヒートシール性フィルムとしては、例えば、低密度ポリエチレン、中密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン、直鎖状（線状）低密度ポリエチレン、ポリプロピレン、エチレン-酢酸ビニル共重合体、アイオノマー樹脂、エチレン-アクリル酸共重合体、エチレン-アクリル酸エチル共重合体、エチレン-メタクリル酸共重合体、エチレン-メタクリル酸メチル共重合体、エチレン-プロピレン共重合体、メチルペンテンポリマー、ポリブテンポリマー、ポリエチレンまたはポリプロピレン等のポリオレフィン系樹脂をアクリル酸、メタクリル酸、マレイン酸、無水マレイン酸、フマル酸、イタコン酸等の不飽和カルボン酸で変性した酸変性ポリオレフィン樹脂、ポリ酢酸ビニル系樹脂、ポリ（メタ）アクリル系樹脂、ポリ塩化ビニル系樹脂、その他等の樹脂のフィルムないしシートを使用することができる。

10

#### 【0013】

軟包装袋10は、上記のような積層体を使用し、その内層のヒートシール性樹脂層の面を対向させて、それを折り重ねるか、あるいはその二枚を重ね合わせ、そして、その周辺端部をヒートシールしてシール部を設けて袋状に形成する。その製袋方法としては、上記の積層体を、その内層の面を対向させて折り曲げるか、あるいはその二枚を重ね合わせ、更にその外周の周辺端部を、例えば、側面シール型、二方シール型、三方シール型、四方シール型、封筒貼りシール型、合掌貼りシール型（ピローシール型）、ひだ付シール型、平底シール型、角底シール型等のヒートシール形態によりヒートシールして、本発明にかかる種々の形態の軟包装袋10を製造することができる。上記において、ヒートシールの方法としては、例えば、パーシール、回転ロールシール、ベルトシール、インパルスシール、高周波シール、超音波シール等の公知の方法で行うことができる。

20

#### 【0014】

一方、スリーブ材20は、主に板紙からなる材料を使用して二つのスリーブ折れ線a、bで折り畳んでスリーブ状に形成する。折り畳まれたスリーブ材20の形状は、図2-bに示すように、軟包装袋10に合わせて両スリーブ折れ線a、bが平行である長方形とし、軟包装袋10の外側に密着して装着できる形状としている。なお、スリーブ材20の形状は、図2-cに示すように、長方形ではなくテーパの付いた形状としてもよく、上方に広がる形状とすることにより、軟包装袋10の開口をしやすくすることができ、一方、下方に広がる形状とすることにより、複合容器1が自立しやすくすることができる。

30

#### 【0015】

そして、両側辺であるスリーブ折れ線a、bのそれぞれ所定の位置には、折れ線により押し込み部A、Bを設けている。この押し込み部A、Bを同時に内方に押し込むことにより、両側辺部に凹部が形成されて扁平状のスリーブ材20を略凸レンズ形状に開口することができ、そして、開口した状態を保持することができる形状としている。

#### 【0016】

この押し込み部A、Bの形状としては、図3のブランクの展開図に示すように、ブランク20Aは、内後板21、前板22、外後板23を、スリーブ折れ線a、bを介して連設している。そして、スリーブ折れ線a、bには、スリーブ折れ線a、bをそれぞれ対称軸として、両側辺部に押し込み外折れ線m、nをそれぞれ円弧状にスリーブ折れ線a、bに交差しない形状に設けて、両端同士が交差しないその内側部分をそれぞれ押し込み部A、Bとしている。この形状にすることによって、自立がしやすくなる。この押し込み部A内には、押し込み外折れ線m、nの略中央部同士を結んでスリーブ折れ線aに直交する押し込み補助折れ線oを設けている。同様に、押し込み部B内には、押し込み外折れ線m'、n'の略中央部同士を結んでスリーブ折れ線bに直交する押し込み補助折れ線o'を設けている。この押し込み補助折れ線o、o'を中に折り込むことにより、開口した状態を保持することができる。また、押し込み外折れ線m、n、m'、n'、押し込み補助折れ線o、o'の形状は、罫線以外にも、ミシン目、リード罫、半切れ等としてもよい。

40

#### 【0017】

なお、図4-aに示すように、スリーブ材20の前板22、内後板21あるいは外後板

50

23にスリーブ折れ線a、bに平行にスリーブ補助折れ線cを設けることができる。このスリーブ補助折れ線cを設けることによって、複合容器1を容易に扁平状から略凸レンズ形状に膨らませることができる。また、このスリーブ補助折れ線cは上部あるいは下部に部分的に設けてもよく、図4-bに示すように、上部に部分的に設けた場合には、軟包装袋10の開口を広くすることができ、図4-cに示すように、下部に部分的に設けた場合には、複合容器1を自立しやすくすることができる。さらに、複数本設けることができる。

#### 【0018】

上記の軟包装袋10の外周に密着して上記のスリーブ材20を折り畳まれた状態で軟包装袋10外周に装着して一体として複合容器1としているが、複合容器1の下辺においては、軟包装袋10がスリーブ材20から露出しないようにし、好ましくは、スリーブ材20の下辺と軟包装袋10の下辺を同一位置とする。一方、上辺においては、軟包装袋10が開封しやすいように、軟包装袋10の上辺に設けた切り取り線等の開封手段を露出させる。上記の条件を満たせばその範囲内で特に限定されるものではないが、複合容器1の自立性を確実なものとするために、スリーブ材20の高さを、軟包装袋10の高さの1/2以上の高さとするのが好ましい。

#### 【0019】

図5は、本発明に関連する複合容器（本発明とは異なる形状の押し込み外折れ線を有する複合容器）の製造工程の一例を説明する図である。まず、公知の方法で軟包装袋10に内容物を充填包装し、密封シールした状態とする。つぎに、この軟包装袋10の外周の所定の位置にスリーブ材20を装着する。装着する方法は、図5-aに示すように、帯状のスリーブ材20のブランクを軟包装袋10に巻き付けて軟包装袋10の後面において、スリーブ材20の内後板21と外後板23とを重ねた部分で貼り合わせる。この時、スリーブ材20と軟包装袋10とを部分的に接着するが、その接着部分Hは、スリーブ材20と軟包装袋10の中央の縦状部分とすることが好ましい。全面で貼り合わせると、かえって開口しにくくなる。ついで、図5-bに示すように、内後板21に外後板23を重ねて接着部分hで貼り合わせて軟包装袋10の外側にスリーブ材20を装着した複合容器1を完成する。この接着部分H、hの形状は一例を示しており、本例の形状に特に限定されるものではない。

#### 【0020】

上記の軟包装袋10とスリーブ材20に対する印刷は、従来から公知のいかなる印刷方式を採用してもよい。また、積層体の場合、印刷層を最外層に設けても、また印刷層が中間層になる、いわゆる裏刷り方式を採用してもよい。本発明による複合容器1は、図1にその外観を示すように、軟包装袋10に板紙を材料としたスリーブ材20が装着された形状であるので、ディスプレイ効果があり、通常の軟包装袋に比較して店頭に於ける訴求効果が大きくなる。

#### 【0021】

図6は、本発明に関連する複合容器1（本発明とは異なる形状の押し込み外折れ線を有する複合容器）を実際に使用する説明図である。まず、図6-aに示すように、本発明による複合容器1の軟包装袋10の上縁部に設けた開封手段11である切り取り線を引き裂いて軟包装袋10を開封する。この状態でも内容物を取り出すことは可能である。つぎに、図6-bに示すように、スリーブ材20の両側辺部に設けた押し込み部A、Bを内方に同時に押し込み、スリーブ材20を開口すると同時に軟包装袋10を開口することができる。この開口した状態で内容物を容易に取り出すことができる。そのまま押し込み部A、Bを扁平状の元に戻して再封することができるが、本発明による複合容器1の特徴は、図6-cに示すように、開口した状態でそのまま自立させることができることである。

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0022】

本発明による複合容器は、スナック食品、菓子、健康食品等の製品に適用することができる。特に、スティック状の内容物を収納する容器として好適に使用できる形状である。

10

20

30

40

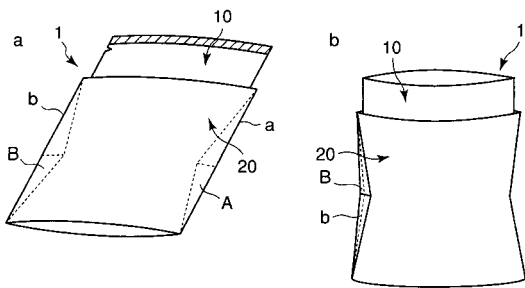
50

【符号の説明】

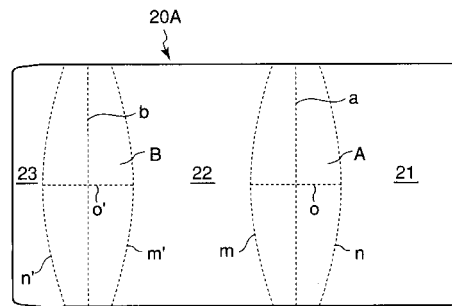
【0023】

- 1 複合容器
- 10 軟包装袋
- 11 開封手段
- 20 スリーブ材
- 20A ブランク
- 21 内後板
- 22 前板
- 23 外後板
- A 押し込み部
- B 押し込み部
- a スリーブ折れ線
- b スリーブ折れ線
- c スリーブ補助折れ線
- m、m' 押し込み外折れ線
- n、n' 押し込み外折れ線
- o、o' 押し込み補助折れ線
- H、h 接着部分

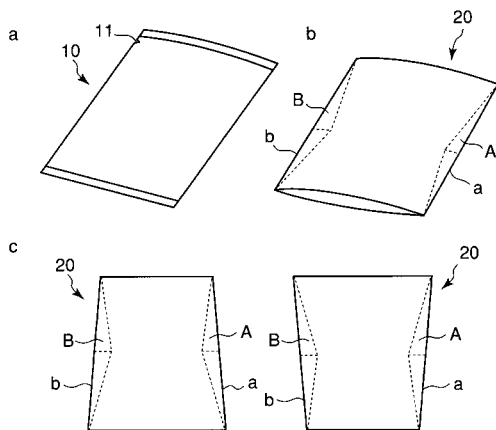
【図1】



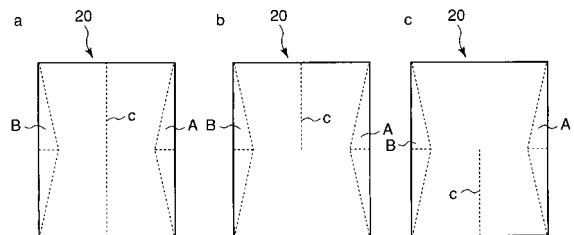
【図3】



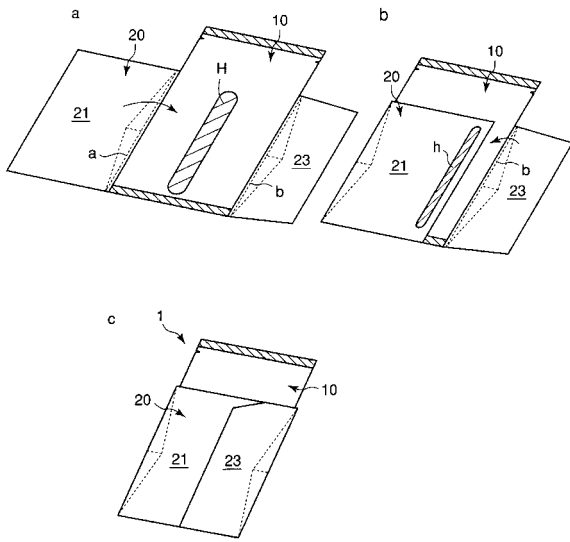
【図2】



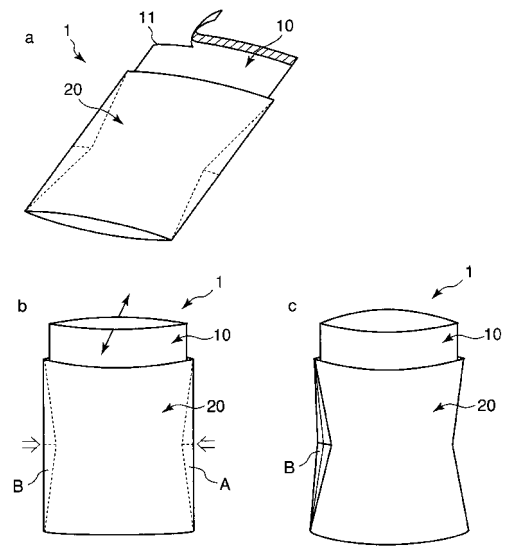
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-237796(JP,A)  
実開昭58-183341(JP,U)  
実開昭52-127983(JP,U)  
実公昭40-011918(JP,Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B65D 33/02